報　第　38　号

専決処分の報告について

地方自治法第 180条第１項の規定により、工事請負契約金額の変更について別紙のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告する。

令和８年11月19日提出

沼津市長　　賴　重　秀　一

専決処分書

地方自治法第 180条第１項の規定により、令和６年10月15日議会の議決により指定された工事請負契約金額の変更について、次のとおり専決処分する。

令和８年10月16日

沼津市長　　賴　重　秀　一

契約の目的　　議第18号　大平江川排水機場ポンプ設備他整備工事
（令和７年２月25日議決）

契約の金額　　当　初　　１，０３４，０００，０００円
変更後　　１，０８３，５３３，０００円
（当初議決より49,533,000円増額（4.79％増））

変更の概要　　排水機場周辺の土砂浚渫工の増工に伴い、契約の金額を変更するもの。

（参　考）　　議　第　18　号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和７年２月７日提出

令和７年２月２５日原案可決

沼津市長　　賴　重　秀　一

１　契 約 の 目 的　　大平江川排水機場ポンプ設備他整備工事

２　契 約 の 方 法　　制限付き一般競争入札

３　契 約 の 金 額　　１，０３４，０００，０００円

４　契約の相手方　　名古屋市中区丸の内二丁目14番20号
株式会社ミゾタ名古屋支店
支店長　　林　　昌　浩